

## 緑の少年団 活動交付金交付の流れ

※様式等は当委員会 HP よりダウンロードしてください。

(公社)島根県緑化推進委員会

緑の少年団

① 4月～5月 「交付申請書」の提出(様式第1号)  
※申請書提出後、交付決定を待たずに通常活動は実施できます。

② 「交付決定通知書」の送付(8月)  
※申請書の内容について審査し交付額を決定後、7月「運営協議会」において承認を受けます。その後、「交付決定通知」を送付します。

③ 「活動交付金請求書」の提出(様式第2号) 8月末頃締切

④ 交付金の支払い(9月)  
請求書の内容を確認後、交付金を指定口座に振り込みます。  
あわせて県緑委より緑の募金「交付金通知書」を送付します。

⑤ 「実施報告書」の提出(様式第3号)  
年度内の緑の少年団活動が完了次第、実施報告書を提出してください。

⑥ 「交付確定額通知書」の送付 報告書の内容を確認後、送付します。

★この交付金は県民からの「緑の募金」によって交付されるものです。